

資料 - 9

平成 21 年度第 2 回  
北陸地方整備局  
事業評価監視委員会

# 官庁営繕事業の事後評価資料

東京税関新潟税関支署東港出張所整備事業

平成 21 年 10 月  
北陸地方整備局

**官庁営繕事業の事後評価資料**  
**東京税関新潟支署東港出張所整備事業**

# 1 . 事業の概要

## 1 - 1 . 官庁営繕事業の概要

### ( 1 ) 官庁営繕事業について

営繕とは「建築物の营造と修繕」のことをいい、建築物の新築、改築、修繕模様替え等の工事を示す。

営繕部では、「官公庁施設の建設等に関する法律」により、国家機関の事務を処理するための施設や教育文化・社会福祉施設等の官庁施設を建設し、官庁施設が常に適正な機能を維持できるように保全指導を行い、官庁施設の質の確保のため、技術基準類の作成や勧告を行っている。

### ( 2 ) 庁舎等の整備について

営繕部では、「官公庁施設の建設等に関する法律」第6条に基づき、土地を高度に利用し、建築経費を節減し、あわせて公衆の利便と公務の能率増進とを図るため、合同化して庁舎整備することを方針としている。しかしながら本事業においては出先港湾施設という地域性や業務特性から単独庁舎として整備を実施している。



## 1 - 2 .東京税関新潟支署東港出張所整備事業の概要

### ( 1 ) 東京税関新潟支署東港出張所の整備の必要性・目的

東京税関新潟支署東港出張所は、平成11年より新潟市北区太郎代より同区横土居の新潟国際貿易ターミナル管理棟(県有施設)に移転入居し通関事務を開始した。また国際化に伴って増加している密輸入等の違法行為に対応するため、平成15年度末に約1.2km離れた現敷地に大型で、高度な科学技術を利用したコンテナ貨物X線検査施設を完成させ、水際での検査強化が図られてきた。当出張所では、このX線検査結果において詳細検査が必要と判断された場合には、隣接の民間倉庫を利用した検査場に移して開披検査によって適否の判別を行っていた。更には職員増による事務室狭隘のため、申請書類等の保管を支署及び他の出張所に分散保管し対応しており執務環境にかなり支障を来している状況であった。

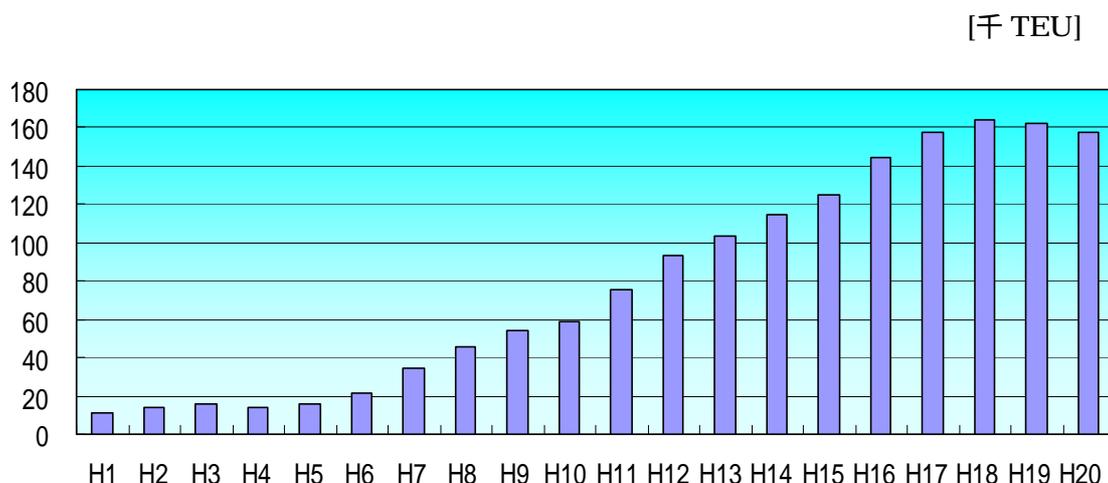
今回の東京税関新潟支署東港出張所整備事業は、近年の環日本海地域における国際貨物需要の著しい増加並びに将来の税関業務に対応するため、職員増に伴う事務室等の狭隘解消、分散保管している書類を集約することによる事務処理の迅速化、並びに時間的・物理的制約のある民間倉庫利用を解消してコンテナ貨物検査業務の充実を図ることを目的に整備を実施したものである。



東京税関新潟支署東港出張所事業位置図

## (2) 新潟港における国際コンテナ取扱貨物量の年度推移

平成元年度から平成20年度における新潟港の国際コンテナ貨物量の推移を下図に示す。平成8年度の国際コンテナターミナルの完成以降、平成18年度(約164千TEU)まで急増しており、平成18年度においては、平成5年度(約16千TEU)のほぼ10倍の取扱量となっている。なお新潟東港における主要取扱貨物は、コンテナ貨物、石油、LPG、LNGの他、木材・チップ類、肥料・飼料用穀物、雑貨等となっている。



## (3) 税関の業務と役割 < 税務・通関・監視・保税 >

### 1) 関税等の適正・公平な課税と徴収

税関で徴収する関税、消費税等は、国税収入の約1割(5兆円)を占めている。関税等の適正な賦課及び徴収を確保するため、適正な申告が可能となる納税環境を整備するとともに、積極的な諸施策を講じている。

### 2) 円滑な貿易の促進

貿易の秩序維持と健全な発展のため、適正な通関を確保しつつ、簡便で円滑な処理により、利用者の利便性の向上に努める。

### 3) 安全安心な社会の確保

大口化や多様化する薬物、銃器をはじめ、テロ関連物品、知的財産侵害物品等の密輸出入を効果的に水際で取締めるため、関係機関と連携し安全安心な社会の確保を図る。

## (4) 東京税関の管轄

管轄区域は1都6県に及び、新潟県内には1支署、4出張所（東港、新潟空港、柏崎、直江津）がある。そのうち東港出張所の管轄区域は、新潟市（一部）、新発田市、阿賀野市、胎内市、北蒲原郡となっている。

## (5) 東港出張所の沿革

東港出張所の沿革については下表のとおりである。

年月	沿革等
明治元年 11月	新潟港開港
昭和 45年 5月	新潟港の開港域を東港区まで拡張 東港出張所を新潟支署内に設置
昭和 46年 2月	東港出張所を太郎代（民間施設）に移転
平成 11年 6月	横土居（県有施設）に移転
平成 16年 3月	コンテナX線検査棟を現敷地に設置（税関で整備）
平成 18年 3月	東港出張所庁舎完成。移転



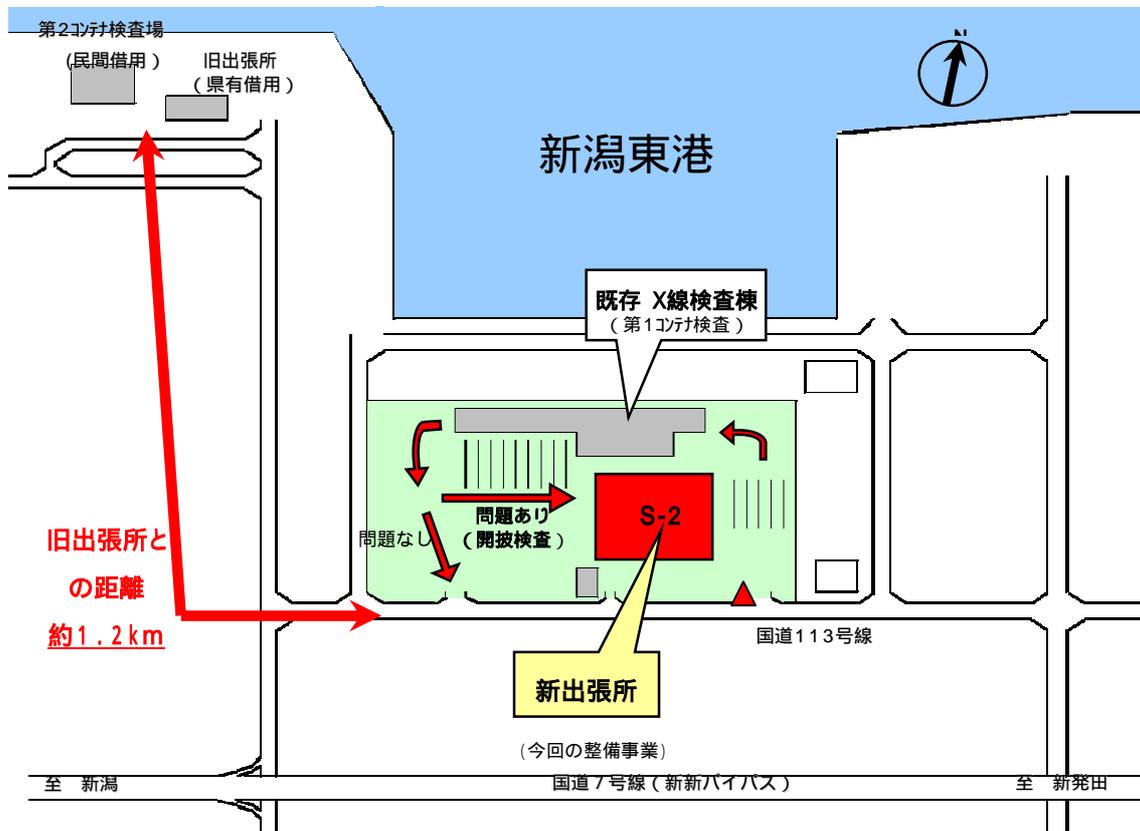
## (6) 東京税関新潟支署東港出張所の概要

所在地	新潟県北蒲原郡聖籠町東港4 - 820 1外
建物概要	鉄骨造 地上2階建 延面積 2,097㎡ (内 1,114㎡ 開披検査場)
敷地面積	14,236㎡
駐車台数	外来用15台 コンテナ用13台
地域地区等	準工業地域 建ぺい率60% 容積率200%
総事業費	610百万円
建設工期	平成17年2月25日～平成18年2月28日

## (7) 事業の実施

	16年度				17年度			
事業工程	5/29	調査	7/15					
				2/28				
		7/15	設計	5/25	設計その2			18/2/28
				17/2/25	工事実施			18/2/28

### 配置図



庁舎外観 (南東面)



庁舎外観 (西面)



### 1 階貨物検査室



開披検査の事例



### 2 階事務室



コンテナ貨物 X 線検査棟(既存・H16)



## ( 8 ) 旧施設等の概要

旧東港出張所 (県有施設)	所在地 新潟市北区横土居 3870 一部床を借用
コンテナ貨物 X 線検査棟 (第1コンテナ検査)	所在地 新潟県北蒲原郡聖籠町東港 4-820-1 外 RC-3 1,908 m <sup>2</sup> H16.3 完成
旧第2コンテナ検査場 (民間倉庫借用)	所在地 新潟市北区横土居 3870 必要に応じ検査場として借用

旧東港出張所(県有施設)



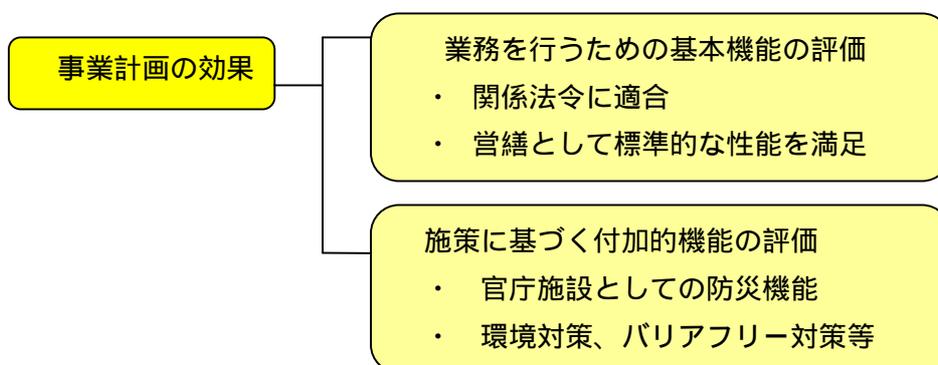
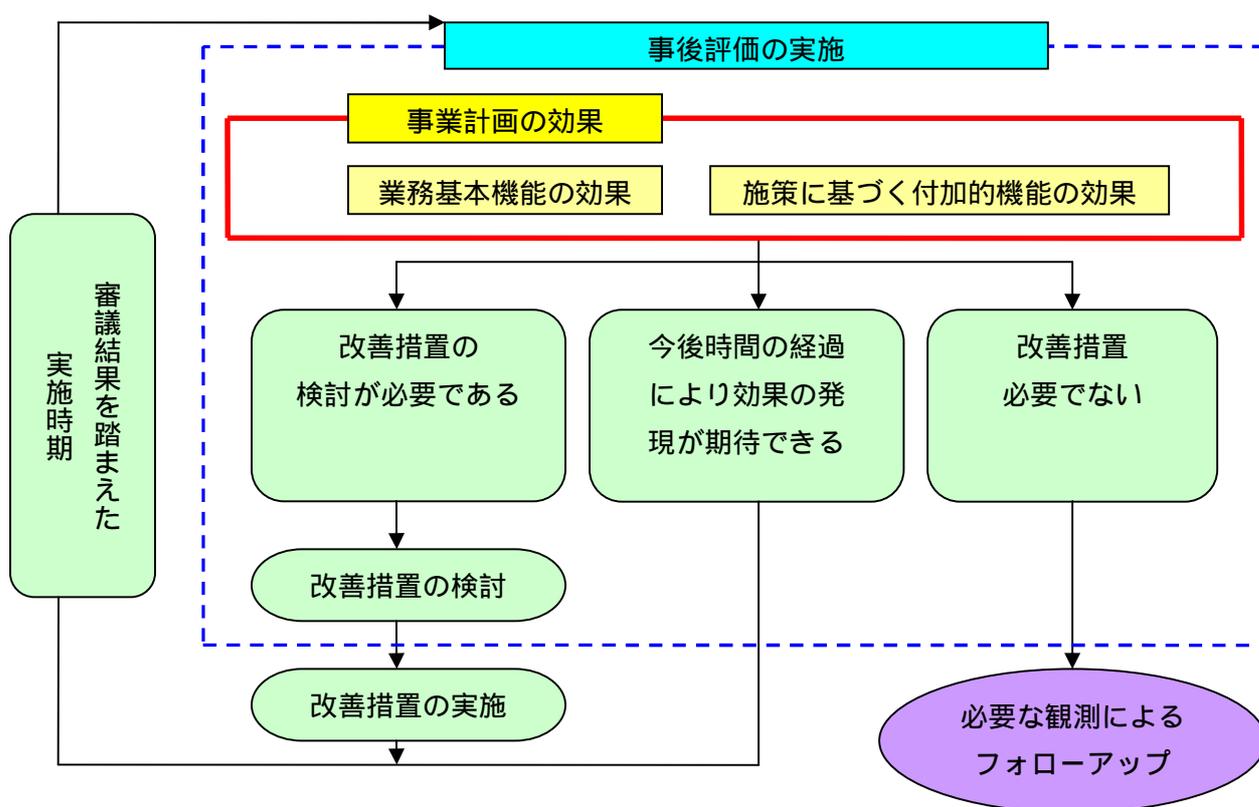
旧第2コンテナ検査場(民間倉庫)



## 2 . 事業の効果の検証

### 2 - 1 . 事業評価（事後評価）について

事後評価において「事業の効果」について、業務基本機能の効果及び政策要因（防災、地球環境保全、バリアフリー等）による付加的機能の効果の発現状況が十分であることを確認する評価方法としている。



関連データ: 顧客満足度(CS)調査による評価  
建築物の環境性能効率(CASBBE)の評価 等

## 2 - 2 . 事業計画の効果について

上記の事業評価手法を踏まえ、以下に事業計画の効果について評価を行う。

### (1) 業務を行うための基本機能(確認)

位置 敷地は取得済みで、自然条件が災害防止・環境保全上良好である。

規模(利便性)

建築物の規模として、面積狭隘の解消及び庁舎の分散化が解消された。同一敷地内での業務実施や申告書保管庫が確保され、移動時間の短縮等業務の効率化が図られた。また分散化解消にあたっては県有・民有施設の借用が解消された。

項 目		面 積 等		備考
		整備前	整備後	
床面積	事務室・保管庫等	131 m <sup>2</sup>	556 m <sup>2</sup>	4.3 倍
	開披検査場	200 m <sup>2</sup>	1,114 m <sup>2</sup>	5.6 倍
	その他	- m <sup>2</sup>	427 m <sup>2</sup>	
	合計	331 m <sup>2</sup>	2,097 m <sup>2</sup>	6.3 倍

敷地の規模についても、駐車場は、トレーラスペースを 13 台、外来用 15 台を確保している。周辺道路への渋滞はなく問題はない。

構造(情報化対応)

機能性として、通関情報処理システム(NACCS)と呼ばれる電算システム、LAN 等や将来のレイアウト変更に対応できるよう O A フロアを採用している。なお NACCS はインターネットを通じて事業者も利用でき、申告時に要する時間が短縮されている。

### (2) 施策に基づく付加的機能(充実した取り組み)

グリーン庁舎(環境配慮型庁舎)としての機能の確保<環境保全性>

地球温暖化対策として、開披検査場において自然採光のための大型トップライトの採用と屋上緑化を施している。

また定量的評価として、建築物の環境性能効率(CASBBE)の評価値は B + にランク付けされる。

(参考) S(素晴らしい)、A(大変良い)、B+(良い)、B-(やや劣る)、C(劣る)

バリアフリー対策<機能性・ユニバーサルデザイン>

高齢者、身障者の施設利用に配慮し、身障用エレベーター、事務室自動ドア、オストメイト(人工肛門洗浄設備)付き多機能トイレ、2 段手摺り等を設置している。

地域性、景観性、防災性、耐用・安全性は、一般的な取り組み。

## 屋上緑化・トップライト



## 多機能トイレ



### (3) コンテナ検査機能の充実

国際コンテナ取扱量の増加に対応して、今回の整備により既存のコンテナ X 線検査棟と開披検査とのスムーズな連動が可能になり、検査機能の充実が図られた。

### (4) 完成施設に関する職員アンケート

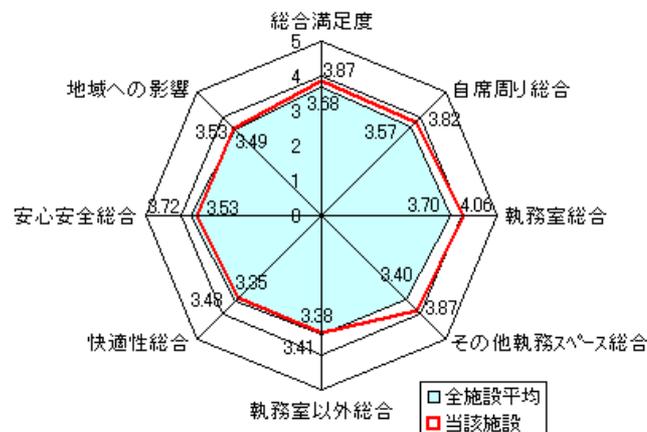
#### 1) アンケート調査の実施

東京税関新潟支署東港出張所整備事業にかかる利用者の評価について、より詳細に把握するため、入居職員に対し施設満足度のアンケート調査を実施した。

#### 2) 調査結果

大分類でのレーダーチャートで示すと下図のようになる。

施設の分散解消により施設間移動がなくなり、執務室総合、その他執務スペース総合等で高い評価となっており、全般的に平均以上の評価となり総合満足度は良い結果となった。



注)「全施設平均」とは、近年官庁営繕で整備した施設の全国調査で得られた平均値のことをいう。

上記調査の内訳で、暑さ寒さについては、地球温暖化対策の取組みとして空調運転の制約・温度設定の影響を受けて評価が低くなっている。それ以外の執務室関係、スペース関係については「まあ満足」「満足」が7割を超え、特に良い評価となっている。

(5) その他 (周辺環境への影響)

日照障害、電波障害等の環境影響はない。

## 2 - 3 . 評価結果のまとめ

本事業における評価結果についてまとめると下表のようになる。

評価項目	評価結果
事業の効果	<p>事業の整備目標である同一敷地での税関業務の集約・効率化、狭隘の解消、民間ビル等借用解消借用解消が図られた。</p> <p>顧客満足度調査においては、全国平均を上回る良い評価となった。特に検査スペース及び執務スペースの確保等において高い評価が得られた。</p> <p>一方、地球温暖化対策の影響から空調設備（暑い寒い）に関する項目の評価が低くなった。</p>
その他	日照障害、電波障害等の周辺環境への影響は認められない。

## 3 . 今後の対応方針 (案)

### 今後の事後評価の必要性

- ・事業の効果が発現しており、今後の事後評価の必要性はない。

### 改善措置の必要性

- ・改善措置の必要性はない。なお、アンケート調査結果は今後の施設整備、保全指導の参考とし、必要に応じフォローアップを行う。

### 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法の見直しの必要性

- ・事業プロセスにおける計画・調査のあり方及び評価手法の見直しの必要性はない。